

## 令和4年度 第2回 野々市市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

日 時：令和5年2月24日（金）  
午後7時～  
場 所：市役所2階201会議室

1 出席委員 全体会議 16人（欠席3人）

2 配布資料

資料1 委員名簿

資料2 野々市市子ども・子育て会議条例

資料3 1 令和4・5年度保育園・こども園・幼稚園定員

2 令和5年度 市内保育園・認定こども園・幼稚園 利用児童数

資料4 令和5年度 放課後児童クラブの利用者見込

資料5 児童虐待等の状況について

資料6 新型コロナウイルス対策について

資料7 1 市内幼稚園・保育園・認定こども園の通園バス及び小学校のスクールバスの安全対策について

2 調査票

資料8 不適切な保育の未然防止や相談窓口について

資料9 第2期野々市市子ども・子育て支援計画中間見直し

報告事項資料

3 会議録

◎ 全体会議

1 開会

会議の成立を報告

2 部長挨拶

健康福祉部長挨拶

3 会長の選出

池田委員を会長に選任

#### 4 議事

(1) 市内保育園等の入園申請の状況及び定員について  
説明【事務局】 資料3-1, 3-2に基づき説明

《質疑なし》

(2) 放課後児童クラブの入所申請状況等について  
説明【事務局】 資料4に基づき説明

《質疑なし》

(3) 児童虐待の状況について  
説明【事務局】 資料5に基づき説明

#### 【委員】

令和4年度より子育て支援課内に子ども家庭総合支援拠点を設置されたことは本当に良いことだと思います

資料のデータを見ると、心理的虐待が多く、一般的には虐待の4割ぐらいが心理的虐待であるというデータが出ています。

子どもたちの様子を一番よく見て子どもと本当によく接している施設として、私たちは保育所、それから学童さんそして学校という場を持っているわけです。

少なくとも子どもの様子がよくわかるよう、保育所、学童さん、学校がきちんと機能することは、大事だと思います。

この機能を支えていくためにも、行政の皆さんには、是非この保育所、学童、学校との連携についての方針について、丁寧に考えていただくということをお願いしたい。

もう一つは、医療とのタイアップです。

心理的虐待が多いということも含め、医療ですと小児科、脳神経外科、整形外科、産科はもちろんですが、発達障害等も含めますと精神科などが入ってくると思います。

拠点病院をきちんと持って、この子供たちの虐待について、行政と医療とのタイアップができるような体制を作っていただくような方向性で、令和5年度に少しでもの取り組んでいただくことを、是非、お願いをして、おきたいと思います。

#### 説明【事務局】

学校、学童、保育園などから、情報があり、こちらの方で対応したということは何度もございますし、保育園とそれから学校にも聞き取り調査を行うなど、連携を図っております。ただ、医療とのタイアップという視点はなかったので、今後検討して参りたいと考えております。

(4) 新型コロナウイルス対策について  
説明【事務局】 資料6に基づき説明

## 《質疑なし》

### （5）市内幼稚園・保育園・認定こども園の通園バス及び小学校のスクールバスの安全対策について

説明【事務局】 資料7-1, 7-2に基づき説明

#### 【委員】

これまでバスのことで、危ないような状況とか、そういうことはあったのでしょうか。

#### 【扇が丘幼稚園 委員】

バス運行中にやむを得ず急ブレーキということはありますが、バスの中に園児を残して降りるということはございません。

#### 【小学校 委員】

小学校では、スクールバスは業務委託していますが、毎回安全確認しており、バスの中に児童を残すような事案が発生したことはございません。

### （6）不適切な保育の未然防止や相談窓口について

説明【事務局】 資料8に基づき説明

#### 【滝口委員（欠席）からのメール】

昨年は例年以上に特に保育にまつわるいくつかの事案が全国的に報道されまして、私も含め全国の保育関係者が一様に胸を痛めることとなりました。

1点だけ、このことについてお伝えさせてください。

たとえどのようなことがあったとしても、子どもの人権は絶対に侵害してはならないことを大前提としてお聞きください。

すべての保育者は、最初から不適切な保育をしようと思って保育者を目指したわけではないと考えます。

そうした保育者がそのような状態に陥らざるをえなかった背景についても、どうぞ念頭に置いてください。

保育者を責めるだけでは本当のことは何もわからないし、何も良くならないと思います。

お互いに監視する保育を推進することだけはどうぞ避けてください。

保育現場では、子どもと保育者、子どもと保護者、保育者同士、子ども同士、保護者同士の信頼関係の上に成り立っているものです。

子どもが伸び伸びと生きることができるよう、保育者が伸び伸びと保育ができるよう、保護者が伸び伸びと子育てができるよう、同じ地域に同じ時代に、ともに生きる私たちにできることがあります。

保育所を攻め監視するといった短絡に陥るのではなく、どうぞ、子ども子育て会議の皆様は、皆様ご自身にできることを誠実に考えていただけますよう心よりお願い申し上げる次第でございます。

## 【委員】

今、こども家庭庁が発足し、こども基本法というのが成立いたします。

滝口先生のメールにもありましたが、この流れの中で一番大きな議論の柱になっているのがやはり、こどもの権利主体です。子どもをどう権利主体として認めていくのかということを、私たちは学び取り、議論もしていかなければならないと思います。

もう1つは、子どもの権利は特有の姿を持っておりますので、それをどう見極めていくかということです。

このことについて私たちは、本当に大きな課題として議論していかなければならないと思っています。

例えば、上から目線でこんな言葉があります「子どものために」という言葉です。

この「子どものために」という言葉の裏に、何がどんな意味が含まれているかということです。確実に、上から目線の言葉なのですよね。

この概念、こういう「子どものために」という言葉をどう乗り越えていくかということが、私たち保育教育の現場にいるものの、大きな課題かなと思っています。

保育、学童、学校の先生方も含め、私たちは少しここで、その権利というものについての学びを、改めてやるべきだろうというふうに思っております。

（7）野々市市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて  
説明【事務局】 資料9に基づき説明

《質疑なし》

### 5 報告事項

- ・入園要件の緩和について

説明【事務局】 報告事項の資料に基づき説明

《質疑なし》

- ・保育士宿舎借り上げ支援事業について

説明【事務局】 報告事項の資料に基づき説明

《質疑なし》

- ・3歳以上児の主食提供について

説明【事務局】 報告事項の資料に基づき説明

《質疑なし》

- ・子ども医療費の自己負担無償化について

説明【事務局】 報告事項の資料に基づき説明

《質疑なし》

・国の動向（こども家庭庁）について

説明【事務局】 報告事項の資料に基づき説明

《質疑なし》

## 6 その他

### 【委員】

双子を出産し、私自身がピアソーターとして「いしかわ多胎ネット」で活動しているのですが、白山市では多胎の乳幼児健診のときや保健師の妊産婦訪問のときに先輩ママであるピアソーターの派遣があります。希望者は無料で利用でき、好評だそうです。

「いしかわ多胎ネット」に委託されていて、「いしかわ多胎ネット」で研修を受けたピアソーターが活動しているのですが、野々市市からも依頼はありますが大体2時間で500円という自己負担があります。ピアソーターは4ヶ月健診だったり、双子ちゃんの病院の付き添いだったり、あと、双子妊娠した時のお母さんと、お話をしたりして、気持ちに寄り添うというか傾聴したりっていうことをやっています。実際使われている方は、もっと早く知りたかったとよく言われるので、無料で簡単に利用できるようにご検討いただければ嬉しいなと思います。

### 説明【事務局】

双子多胎児への支援ということですけども、今ほどのご意見、大変参考になりましたので、今後検討していきたいなというふうに思っておりますし、まだ議会議決前ではございますが、来年度予算で、多胎児支援のための一時預かり、ファミリーサポートセンターの利用料の助成も考えてございますので、多胎児の方にはいろいろ情報提供をしていけたらいいかなというふうに思っています。

## 7 閉会